

平成30年第5回

教育委員会定例会会議録

平成30年5月8日

平成30年第5回教育委員会定例会会議録

平成30年5月8日(火)

出席者(5名)

教育長 高部 明夫
委員 須藤 金一
委員 畑谷 貴美子

委員 池田 清貴
委員 高橋 京子

欠席者(0名)

出席説明員

教育部長・調整担当部長
宮崎 望

総務課施設・教育センター担当課長
田島 康義

学務課教育支援担当課長・指導課支
援教育担当課長・総合教育相談室長
田中 容子

指導課教育施策担当課長
福島 健明

指導課統括指導主事
長田 猛

教育部参事(スポーツと文化部生涯
学習課長) 古谷 一祐

事務局職員

副参事 寺田 真理子

総務課長 高松 真也

学務課長 桑名 茂

指導課長 松永 透

三鷹図書館長 田中 博文

教育部理事(スポーツと文化部調整
担当部長・芸術文化課長事務取扱)

向井 研一

教育部参事(スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長) 平山 寛

主事 能勢 亘

平成30年第5回教育委員会定例会
議 事 日 程

平成30年5月8日（火）午後3時30分開議

- 日程第1 議案第18号 三鷹市立中学校における運動部活動の方針について
- 日程第2 議案第19号 三鷹市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正について
- 日程第3 議案第20号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の任命について
- 日程第4 議案第21号 三鷹市立図書館協議会委員の任命について
- 日程第5 議案第22号 三鷹市社会教育委員の委嘱について
- 日程第6 教育長報告

午後 3時32分 開会

- 高部教育長 ただいまから平成30年第5回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、畑谷委員にお願いいたします。
それでは、議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

日程第1 議案第18号 三鷹市立中学校における運動部活動の方針について

- 高部教育長 日程第1 議案第18号を議題といたします。

(書記朗読)

- 高部教育長 提案理由の説明をお願いします。指導課長。

- 松永指導課長 それでは、議案第18号 三鷹市立中学校における運動部活動の方針について、ご説明をさせていただきたいと思っております。

こちらの運動部活動の方針につきましては、スポーツ庁が示す「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「東京都教育委員会運動部活動の在り方に関する方針」に基づいて、三鷹市教育委員会が市立中学校の運動部活動に関する方針として策定するものでございます。

生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、運動部活動がさまざまな子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことであるとか、また、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図って、合理的でかつ効率的・効果的に取り組めることであるとか、学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築すること等を重視しながら、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に運動部活動が実施されることを目指すものとなっております。

内容といたしましては、適切な運営のための体制整備、合理的かつ効率的・効果的な活動の推進のための取り組み、適切な休養日等の設定。特にこの部分については、子どもたちにとっても、休む、休養をとるということがまた子どもたちの能力を高めていくということに役に立つということも含めて、各学校の運動部活動でも週当たり2日以上休養日を設け、平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合には他の曜日に振り替えて行う。

また、長期休業中の休養日の設定につきましても、学期中に準じた扱いで行うことと、子どもたちが十分な休養を取ることができるとともに、運動部の活動以外にも多様な活動を行うことができるようにある程度長期のオフシーズンを設ける。

また、1日の活動時間につきましても、長くとも学期中の平日は2時間程度、週休日、祝日等も含めた日、それから、長期休業中には3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的な活動を行うことというのを明示をさせていただき、こちらのガイドラインにのっとりとしたところで、各学校でも部活動を運営するという形にしているものでございます。

なお、この方針が策定された後、各学校では、この教育委員会の方針にのっとり、毎

年度、学校の運動部活動に係る活動方針を策定すること。また、年間の活動計画、活動日、休養日及び参加予定の大会等の日程も含めて記載したもの、並びに、毎月の活動計画及び活動実績を作成し、各学校で適正に実施されているといったことを確認して、部活動を進めていくということです。

また、校内で策定いたしました活動方針、活動計画等につきましては、学校のホームページへの掲載等によって公表してまいります。

こういったものを通して、子どもたちがさまざまな能力を伸ばしていくために、運動部活動のあり方について、国や都の方針を踏まえて、三鷹市としてこの方針を策定するものでございます。

以上です。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。池田委員。

○池田委員 この運動部活動の方針ということなんですが、そもそも学校教育におけるこの部活動、運動部、文化部問わず、部活動のその位置づけというものを教えていただければと思います。

○松永指導課長 1ページにも出ておりますけれども、生徒の自主的、自発的な参加により行われる活動であり、学校では、教員が主に顧問ということでやっているわけですが、子どもたちのそうした活動をどう支援していくのか。また、支援から指導ということにもつながっていくわけですが、子どもたちの能力を高められるような活動を保障していくという位置づけです。こちらは、学習指導要領上にもそのような記載があり、学校教育の一環として行っているものでございます。

○高部教育長 よろしいでしょうか。

○池田委員 はい。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 このような運動部活動の現状をより適切なものにする努力というのはほんとうに大事なことだと思っています。その第一はやっぱり指導に当たる人間がどれだけの指導力を持っているかということにかかってくるので、指導者の力を高める努力というのは、各学校でもすべきことですが、三鷹市として、その指導者の力を高めていくための努力をやっぱりしていかなければいけないと思っています。

運動を教えるということは、そんなに簡単なことではないし、それを職業としても成り立つぐらいのことをやっているわけで、それをやる以上は責任を持てるような力を担当者にはつけなければいけないと思いますので、そのあたりをやっていただきたいなと思っています。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 3ページの一番上のオのところですが、市の教育委員会は、東京都教育委員会と連携し、運動部顧問を対象とするスポーツ指導に係る知識及び実技の質の向上並びに学校の管理職を対象とする運動部活動の適切な運営に係る実効性の確保を図るための研修等の取り組みを行うということになっております。市の教育委員会としても

実施してまいりますけれども、東京都教育委員会でもさまざまな部活動の指導者講習会がありますとか、また、各運動部の顧問の先生方、中体連のそれぞれの競技団体でも指導者の実技講習会等を熱心にやっておりますので、そういったところでもさまざまな科学的なトレーニングの方法等も含めて、教員にスキルを身につけられるようにということをやりたいと考えています。

○高部教育長　ほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員　指導についての研修等いろいろ増えてきますよね。今、学校における働き方改革ということがうたわれているときに、この年間活動計画、月間の活動計画、そして、実施された内容の報告、また書類が増えますよね。教育委員会でも様式を作成するということですが、それでなくても、今いろいろ書くものが増えている。ほんとうはあったほうがいいことはわかるんですよ。先生方の負担感みたいなものがますますここで、子どもに勉強を教える以外のことで、部活動の指導ということで研修が増えて、作成する書類が増えてということになると、何かその辺の時間の負担感というのをどのように解決されていくのかなと思っています。

○高部教育長　指導課長。

○松永指導課長　なかなか難しいところではあるんですけども、今までも、各学校の各部活動がそれぞれの活動の方針というのを作成しています。今回も必ず入れなければならぬものとして、なぜ今までそういう方針等をつくったかという、一時期、部活動における体罰の案件とかが出てきたときに、それをどう防止するのかといったところで、方針を各学校、部活動で立て、それを保護者と共有しましょうということで進めてまいりました。今回は、その様式に若干プラスアルファをする形で、改めて新しいものをつくるということではなく、これまでのものを活用できるような様式を準備させていただきました。

ただ、そうはいても、負担感という部分については、多少あるなというのは実際問題感じているところですが、部活動の活動日を、休養日を設けるということで明確にしていくなかで、先生方にとっても、とにかくライフ・ワーク・バランスを保つんだといった部分も含めて、先生方の働き方ももちろんそうですけれども、子どもたちの休養日も含めたところで、学校生活を豊かにしていくんだという意識の中で、休養日等で部活動の指導の時間が減る分、そういったところでやっていただければなと考えています。もちろん様式につきましても、簡易にできるようなものを準備はさせていただきます。

○高部教育長　補足しますと、この2ページの(2)のところにありますように、アからエまでありますけれども、今回、部活動指導員を配置していきます。順次拡大していきたいと思いますが、これは教員の長時間勤務の解消とか、一番下のところには教員の負担が過度とならないようにということ、きちっと計画を立てましょうということです。そのために部活動指導員の積極的な活用とか、ウには、校務分掌の均てん化、学校中の役割分担ですね。そういうこともしっかり校長がマネジメントしましょうということも含まれていますので、まず、しっかりした計画を立ててそれを検証しながら、実態も把握しながら、さらに改善をしていく。そういう方針を定めるものだと考えています。

ほかにいかがでしょうか。須藤委員。

○須藤委員　やはり中学校の運動部活動というのは、子どもたちにとって、ほんとうに学校でのスポーツ活動の入口的なところでもあるので、ぜひしっかりと、初期の段階でこのように科学的な見地から休養の大事さとか、計画的に練習するとかですね。そういったような習慣をつけていくいい機会なのかなと思いました。ですので、このような新たな方針のもとで、しっかりとこの中学校から積み上げていけば、日本のスポーツもよりよくなるのではないかなという期待を込めて、ぜひ学校で徹底していただいて、新たな方針としてやっていただきたいなと思いました。

○高部教育長　ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員　現状を解決するためには、まず第一に打つべきものは打つべきだと思うんですけども、この100歳まで生きる時代に、この中学生の時期にどういう望ましいスポーツ環境を用意すべきかということは、これは常に考えておかなければいけないことだと思うんです。このまま学校の中にスポーツ環境を閉じ込めておいて、果たしてほんとうに子どもたちの人生、保障できるかどうかということです。ここにも書いてあるような二極化の問題はほんとうに深刻で、これを受ける受け皿は、私は学校ではないと思っているんです。そういう意味では、三鷹全体で長期的なあり方を求めながら進めていただきたいなと思っています。

○高部教育長　教育部長。

○宮崎教育部長　6ページに、地域との連携というところがございます。市教育委員会及び校長は、三鷹市と連携して、生徒のスポーツ環境の充実の観点から、先ほど複数の学校による合同部活動というのもありましたけれども、もっと進んで、総合的な地域スポーツクラブとの連携も含めて、この間の学校における働き方改革のプランの中にも書き込みましたけれども、将来的には学校単位の取り組みから、地域単位の取り組みにして、学校以外が担うことも視野に入れて検討していくと。そういった中長期的な視野も入っておりますので、そういったところで市と連携しながら環境整備に努めていきたいと考えております。

○高部教育長　ほかにいかがでしょうか。池田委員。

○池田委員　先ほど、学習指導要領上、部活動の位置づけというのが、生徒の自主的、自発的な参加によって行われるということ、ご説明いただきました。非常にいいことが書かれているんだなということを思いました。生徒が自主的、自発的に参加して行われるというのは、参加するかしないかだけが任意だという話、その小さい話ではないだろうと思うんですね。自主的、自発的に参加して、自分たちでも運営していくんだという内実を持っている言葉なのかなと思うんですけども、それを前提としたときに、この方針のスタンスなんですけれども、技術的、あるいは、あまり指導者側でやり過ぎてはいけないということが前面に出てくるものなので、生徒の意見が反映されるという類いのものではないのかもしれませんが、例えば5ページの4の生徒のニーズというところが出てくる箇所などには、これは生徒のニーズをどう捉えるかというのが、こちら側から、教員をはじめ、大人だけが見て取るニーズだけではなくて、生徒がどんな、自分たちとしてニーズを持っているのかということも把握をした上で進めていくということをしていただければ

ありがたいなと思います。具体的に何か書き込めることがあるのであれば、ちょっと工夫をして書き込んでいただければありがたいなと思います。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 ご指摘いただいた点というのは、まさに部活動というのは、子どもたちが主体で行っていくもので、基本的には顧問の先生は支援に回る。そういう中でやっていくことです。今、各学校の部活動の、例えば練習をやり、それから、その後、ミーティングをするといったときに、顧問の先生が一方的に指導、指示をするということだけではなく、子どもたちの中でどうやってやったらもっと強くなれるんだろうかみたいな形の議論というのともあわせてさせている学校の部活動がすごく多くなってきています。そういったところも含めて、子どもたちがもっと運営に対して主体的にかかわれるような仕組みというのはより整えていかなければいけないかなと考えているところです。

○高部教育長 ほかに。畑谷委員。

○畑谷委員 今のことで関連して、この生徒の多様なニーズということで、生徒主導でいろいろな意見交換とかレベルを上げるために自分たちで協議する。それはわかるんですけど、そういう考えをまだ持っていない、この2割の方がいるということですよ。部にも入らない、そういう子どもたち、生徒に対してのことで、5ページに載っているんですけど、これをその運動にあまり関心のない、体を動かすことに前向きでない子どもたちをスポーツに対して、もう少し体を動かすことを、先ほど高橋先生からありましたけれど、100歳まで生きるこの時代、やはり体を一番の成長時期に動かしてないと、100歳まで生きることは不可能になるのではないかなと思うのです。

その子たちを、体を動かす場を習慣づけるために、この具体例として載っているんですけども、これを個人でやりなさいと言っても多分無理でしょうし、各校の中でやりなさいと言われても、おそらく先生方は持ってらっしゃる自分の部の顧問の活動で忙しいと思うんですよ。ですから、これは全市的に、三鷹市としてこういう取り組みを、何か具体的なものを持っていかないと、おそらく進んでいかない。この文書には載っていますが、進まないんじゃないかなと思うんですけど、教育委員会として、こういう形のものという具体例は全然ないんでしょうか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 なかなかこれは難しいんですね。というのは、子どもたち、それから、保護者の中でも、部活動というのは競技志向であるという意識がものすごく強い部分もあって、それ以外の部活動というのは一体どんなものがあるのかといったところの、具体的にイメージが共有できない部分というのはすごく強いかなと考えています。

昔は、部活動以外に、いわゆる必修クラブという、時間割の中にクラブ活動の時間があって、その中でさまざまな取り組みというのをさせていたんですけども、学習指導要領の中で、中学校の特別活動からそれは消えたということもあって、割と競技志向の部活動オンリーになってきてしまったところがあるんです。そういう中で、子どもたちにいろいろな活動をさせたいという気持ちはありますが、ポイントは、そういう子どもたちがどうやったら運動にかかわれるような環境ができるのか、また、子どもたちのほうで、先ほど

の自主的、自発的な活動ということと言うならば、そういうことがしてみたいというようなことを学校の中で発信ができるような環境というのは、生徒会等も含めて、動かしていかなくちゃいけないのかなとは考えています。

そういう意味で、おっしゃるように、いきなりこれが形になるかということ、難しいところというのは、人員体制的にもまだあるのかなとは思っているところです。

○畑谷委員 競技ではなくて、レクリエーション、体を動かしてという子どもたちもおそらくいると思うんですよ。勝負に向いている子どもと、向いていない子というのはやはりいるので、そういう子たちも動けるようなスポーツがある。そういう中で培われることがあると思うんですよ。ですから、ぜひそういうものを考えていただけたらと思います。

○高部教育長 これは今までの学校の部活動の発想にないところなんですね。

○畑谷委員 ないんです。

○高部教育長 そこを補う活動が、部活動のクラブ化なんですね。ですから、レクリエーションということになると、むしろ、今、地域スポーツ、市民スポーツの中で、ニューススポーツと言われているような、いわゆる遊び感覚で、カーリングとかボッチャとか、どんな人でも楽しめるスポーツがある。今まで部活動だったらハードルが高くて、あんな厳しい練習は嫌だと言っていた子が、少し親しんで、体を動かせるような環境をつくりましょうということなので、まさに学校で具体的なアイデアがどうできるかというのは、今はかなり厳しいので、やっぱり地域の力も必要だろう。今いろいろな形の広がりの中で、そういうものを、学校の中に取り入れて、子どもたちのニーズも聞きながら、新しい形の部活動をまたつくっていくと、そういういろいろな知恵を出し合いながらやっていかないと難しいところだと思うんですけども、それが今、求められているということですよ。これは検討課題と捉えています。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第18号 三鷹市立中学校における運動部活動の方針につきましては、多少文言を強化するところはあるかもしれませんが、基本的に原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第19号 三鷹市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正について

○高部教育長 日程第2 議案第19号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いいたします。指導課長。

○松永指導課長 それでは、議案第19号 三鷹市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正について、ご説明をさせていただきます。

4ページをごらんください。三鷹市立学校の出勤簿の整理規程ということで、先生方の、学校職員の出勤の状況に応じて出勤簿に押印をする。また、出勤しなかった場合、それは

何の事由で出勤していないのかといったことを記載するというものが、この出勤簿の整理規程でございますけれども、このたび育児欠勤というものが制度としてできましたので、それを記載する方法ということで、追加するものです。

この育児欠勤というのは何かといいますと、一般職の非常勤職員、どんな人が当てはまるのかというと、東京都の職員として、非常勤職員として任用されて、区市町村立学校に配置されている、いわゆる東京都で言うところの特別支援教室専門員ということで、今、校内通級教室を実施していますけれども、そのコーディネートをされる方々がこの一般職非常勤職員に当たるものとなります。

そのほかにも事務の共同実施等を行っていく場合の東京都公立小中学校事務共同実施支援職員とか、そういう方も入ってくるわけですが、今、三鷹では特別支援教室の専門員が当たります。職員の育児と仕事の両立を支援する観点から、今まではなかったんですが、一般職非常勤職員に新たに育児欠勤という制度を導入するということが東京都で決まったことに伴う改正です。

具体的にどういうものかといいますと、一般職非常勤職員の方々には、1年以上の継続した勤務がある方については育児休業が認められるんですけども、1年未満の一般職非常勤職員につきましては、育児休業ということで取得ができないという状況になっています。そういった方々に対して、育児欠勤ということで、原則としてお子さんが1歳に達する日までそういう形で対応ができますよということが決まったものです。

実際は、報酬上は無報酬、無給になるわけですが、これは何が問題だったかというところ、今までは欠勤というのは、育児が事情であったとしても、私事欠勤という形になっていました。私事欠勤で欠勤した場合には、トータルでカウントすると192日勤務しなければならぬんですが、1日私事欠勤をとると、3日分勤務しなかったことのカウントにされてしまうという状況がありました。

ところが、この育児欠勤というものにつきましては、1日休んだら1日分という形になったということです。これは192日のうちの2分の1以上を勤務していないと、再度の任用に支障が出るということがありましたので、東京都としても、一般職非常勤職員のそういう状況をなくすために制度を導入したということでございます。

つきましては、こちらの議案の5ページ、6ページのところになりますけれども、そうした育児欠勤をとられた方の出勤簿上の整理のところ、「育欠」という形の表示をして、それがわかるようにするというものでございます。

提案理由の説明は以上です。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。よろしいでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 これとは全く離れてしまうんですが、出勤簿は、このまま出勤簿であり続けるのでしょうか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 出勤簿につきましては、平成30年度まではこの形でやっていきます。ただ、平成31年度は校務支援システムが切りかわるということもありまして、そこでは

全て電子化できるような形でできるように検討中でございます。

○高橋委員 ぜひその方向で。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第19号 三鷹市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第20号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の任命について

日程第4 議案第21号 三鷹市立図書館協議会委員の任命について

日程第5 議案第22号 三鷹市社会教育委員の委嘱について

○高部教育長 委員の皆様にお諮りをいたします。日程第3 議案第20号から、日程第5 議案第22号までの議案につきましては、関連議案ですので、一括して審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。議案第20号から議案第22号までを一括して議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。総務課長。

○高松総務課長 それでは、議案第20号から議案第22号までの3件について、一括してご説明をさせていただきます。

これら3件の議案につきましては、いずれも協議会等の委員につきまして、新年度を迎えまして、市立小・中学校の校長会から前任者の退職、また、役割分担の変更等に伴いまして、推薦する委員候補者の変更について連絡がございましたことにより、後任委員の委嘱、任命についてお諮りするということとなっております。

最初に、議案第20号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の任命について、議案資料、本冊8ページをごらんいただけますでしょうか。

前任者の第五小学校の鈴山前校長、また、第四中学校の賞雅前校長の退職に伴う任命となっております。

候補者につきましては、小学校長会の代表としまして、三鷹中央学園三鷹市立第七小学校の吉村達之校長。中学校長会の代表としまして、連雀学園三鷹市立第一中学校の相樂敏栄校長を候補者とするものでございます。任命年月日につきましては本日、また、任期につきましては、前任者の残任期間であります平成31年3月18日までとしております。

9ページに全体の委員名簿、また、10ページに参考法令を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

続きまして、議案第21号 三鷹市立図書館協議会委員の任命について、12ページをごらんいただけますでしょうか。

前任者は、羽沢小学校の亀山校長でございまして、校長会の役割分担の変更に伴います任命となります。

候補者は、東三鷹学園三鷹市立第一小学校の藤原留美子校長で、任命年月日が本日、任期は、前任者の残任期間であります平成31年6月30日までとしております。

同じく13ページに全体の委員名簿、14ページに参考法令を掲載させていただいております。

最後となりますけれども、議案第22号 三鷹市社会教育委員の委嘱について、16ページをごらんください。

前任者は、第三中学校の宮城校長で、同じく役割分担の変更に伴う委嘱となります。候補者ですけれども、おおさわ学園三鷹市立第七中学校の勝野能光校長で、任期につきましては、前任者の残任期間の平成31年6月19日までとしております。

17・18ページに全体の委員名簿、19・20ページに参考法令を掲載しております。

こちらの社会教育委員ですけれども、以前ご説明もさせていただきましたけれども、市長の附属機関として平成29年度に設置いたしました生涯学習審議会と、同じ委員構成としまして、社会教育を含む生涯学習に関して一体的な審議と効果的な運営を図るために、生涯学習審議会委員と兼務するということとしておりまして、19・20ページの参考法令をごらんいただきますと、審議会と同様の定数、選出区分として、社会教育委員についても規定しているところとなっております。

次回の生涯学習審議会について、6月26日の開催を予定しておりますことから、16ページにお戻りいただきますと、委嘱年月日が平成30年6月26日となっておりますけれども、生涯学習審議会の開催予定日を、委嘱年月日とさせていただいております。同日付けで、市長からも生涯学習審議会委員の委嘱を受けるということを予定しているところでございます。

ご説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

まず、議案第20号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の任命につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第21号 三鷹市立図書館協議会委員の任命につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第22号 三鷹市社会教育委員の委嘱につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第6　教育長報告

○高部教育長　引き続き、日程第6　教育長報告に入ります。総務課長。

○高松総務課長　それでは、各課から報告をさせていただきます。議案資料の22ページ、23ページをお開きください。総務課でございます。

こちら、実績等報告、予定等報告とも、年度当初ということで、東京都市教育長会、また、東京都市町村教育委員会連合会の会議等が、記載のとおり多数開催されているというところでございます。

まず22ページですけれども、4月20日には、中野サンプラザにおきまして、東京都の平成30年度教育施策連絡協議会が開催されました。ご出席いただきまして、ありがとうございました。

また、23ページの予定等報告についてですけれども、5月17日に、市議会文教委員会が開催される予定です。行政報告としまして、3月に策定いたしました学校における働き方改革プランと、本日ご審議をいただきました中学校における運動部活動の方針について、報告を行う予定としております。

また、5月27日日曜日ですけれども、長野県の川上村におきまして、第46回信州川上郷山菜まつりが開催されます。例年のことではございますけれども、山菜を中心とした料理、また、手打ちそばなどの郷土料理が楽しめるほか、歌謡ショー、魚のつかみどりなど、村を挙げての一大イベントとなっております。毎年多くの来場者がある盛況なお祭りになっているものでございます。川上郷自然の村の施設を持っておりますので、三鷹市にも案内状などが来るという内容となっております。

また、5月30日ですけれども、平成29年度分の教育に関する事務の点検・評価の学識経験者懇談会を予定しております。学識経験者として、昨年度からですけれども、帝京大学教育学部長の和田孝先生と、日本女子大学教授の田中雅文先生にお願いしているところでございます。この点検・評価につきましては、学識経験者のご意見を付しまして、7月の教育委員会の定例会で議案としてご審議いただくことを予定しております。

私からは以上でございます。

○高部教育長　次は、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　私からは、続いて、24・25ページのところをお開きください。教育センター・施設関係について説明をします。

学校施設関係においては、第六小学校、羽沢小学校、第六中学校のトイレ改修設計を行っているところです。また、第三中学校においては、空調設備の改修に向けた設計をしています。

それとあわせて、長寿命化改修工事として、今年度予定している第二小学校、第一中学校の夏季休業期間における工事に向けての取り組みをしているところでございます。

また、老朽化対策に関する調査業務について、今年度予定をしておりますが、入札に向

けての準備をしているところです。

また、教育センター関係においては、科学発明教室の募集を行っておりまして、5月7日を学校締め切りとしまして、今日現在で、まだ全部集まってないんですが、15校中7校が集まっています、7校で95名の応募がありますので、大体例年どおりの申込状況かというところでございます。

私からは以上です。

○高部教育長 学務課、お願いします。

○桑名学務課長 学務課でございます。26ページの実績報告になります。

4月10日に、今年度より小学校全校で指導が開始された校内通級教室の専門員、それから、東京都から、委託により、各小学校を巡回し、指導を行っている校内通級教室アドバイザーを対象とした、三鷹市の教育支援や校内通級教室についての研修を実施いたしました。

次に、11日、12日に4月7日現在の児童・生徒数、学級数等の学級編制関係の東京都への報告を行っております。小学校は、全児童数が8,884人で、通常の学級の学級数は277学級です。中学校は、全生徒数が3,217人で、同じく学級数が93学級となっております。

小・中学校の児童・生徒数の合計は1万2,101人で、昨年との比較といたしましては、246人の増。通常の学級の学級数の合計は370学級で、昨年との比較して、10学級の増となっております。

続きまして、実績報告、下から2行目ですが、23日に、下連雀五丁目第二地区開発事業に伴う対応に関する説明会を、第四小学校、第六小学校、第一中学校の保護者及び当該地区の西側の隣接地域の住民の皆様向けに実施をいたしました。当日は9人の参加がございました。質問につきましては、当該地区の西側隣接地域にお住まいの保護者の方から、お子さまが入学する学校がどちらになるかという質問に関連したものを複数いただきました。通学区域の変更は、平成32年4月から、入学、通学される児童・生徒が適用されることとなりますが、いただいた意見、質問等を踏まえて、指定校変更基準の改正を検討していきたい旨、お答えをしております。

そのほかにつきましては記載のとおりでございます。

学務課からは以上でございます。

○高部教育長 指導課、お願いします。

○松永指導課長 指導課です。28ページ、29ページをごらんください。

初めに実績等の報告です。28ページになります。4月から新しい年度、学校が始まりましたけれども、今までのところ、子どもたちの状況等について、大きな事故等の報告はなく、順調なスタートが切れたと考えているところです。

その中で、24日には初任者研修の開講式ということで、皆様にも着任式で見ていただきましたけれども、今年度、三鷹に着任した初任者の研修会が始まりました。

29ページをごらんください。この後の予定等報告になります。

5月10日に新年度の公立学校のPTA連合会の常務理事会がスタートしてまいります。

15日から、小学校の川上村での自然教室、南浦小学校をスタートに、ここから毎週、各学校が学園単位で川上郷での自然教室が始まってまいります。

今月、5月の末、26日の土曜日になりますけれども、春の運動会ということで、小学校4校、中学校2校が、5月26日。そして、6月2日の土曜日、ここには記載ございませんが、中学校が5校ということで、春の運動会が実施されます。

なお、ここには記載がないんですけれども、あした、5月9日水曜日ですが、三鷹市の公立小・中学校の教育研究会、いわゆる鷹教研と呼んでおりますけれども、鷹教研と三鷹市教育委員会の合同の研修会としまして、新しく暫定版のカリキュラムができました。それについての共通理解を図った授業をしていこうということで、全ての小・中学校の教員、600人ぐらいいるんですけれども、公会堂光のホールで、全体での研修を行います。

その中で、実際に作成した各教科等の部会、13部会あるんですけれども、そこでつくった先生方から、このカリキュラムはこういう意図でつくり、こうやって使ってほしいということを全ての先生に向けて発信してもらおうようなことを考えています。

また、後半は、カリキュラムの作成委員会の委員長もお願いしております上智大学の奈須先生の講演で、これからの学習指導要領、特に見方、考え方について、こういう意図で授業をしていこうということの講演をしていただく予定です。2時半から光のホールで行いますので、お時間ございましたらご参加いただければと思います。

以上です。

○高部教育長 続いて、図書館、お願いします。

○田中三鷹図書館長 図書館でございます。まず30ページをごらんください。実績報告でございます。

4月は、みたか子ども読書フェアを各館で開催をしておりました。

11日～25日に、通常のおはなし会に加えて、工作等の内容を充実した形で実施し、全館で子ども125人、大人87人、合計212人の方にご参加をいただいたところでございます。

また、4月22日、日曜日ですが、5年目を迎えます、みたかとしょかん図書部のキックオフミーティングを開催しております。昨年度から引き続き登録いただいているメンバーに加えて、新たなメンバーを加えて、21人のメンバーで図書部がスタートしております。

今年度につきましては、市内の公立中学校の生徒に図書部のご案内をさせていただいて、新たに市内の公立中学校から5人の生徒がメンバーに加わっていただいた形になっております。

また、5月2日水曜日は、東部図書館フェスタを開催しております。東部図書館のさらなる図書館活動の活性化を趣旨に図書館サポーターの募集を行い、フェスタを開催したところですが、午前中のおはなし会では、当初の予定の倍になる、子ども20人、大人20人、合計40人の方にご参加をいただいて、東部図書館の中庭で開催をさせていただきました。

午後につきましては、図書館で除籍をしたリサイクル図書を無料で提供するリサイクル市を開催しております。来場された方は110人で、多くの本を手にとっていただいて、

お持ち帰りをいただいたところでございます。

また、東部図書館サポーターの登録者数は現在13人、午前中は7人の方、午後は11人の方にご協力をいただいて、フェスタは大盛況のもと開催をさせていただきました。

31ページをごらんください。予定で、イベントでございますが、5月20日の日曜日、三鷹市文庫連絡会・三鷹市立図書館共催で、「今すぐ読みたい！ YAブックス・YA絵本」をタイトルに講演会を開催いたします。

昨年度も講師としてお招きした金原瑞人さん、翻訳家で児童文学研究家、法政大学の社会学部の教授であります金原さんをお迎えして、中高生を中心としたYAブックスの紹介と、また、YA向けの、ヤングアダルト世代向けの絵本というものもご紹介する内容となっております。

図書館からは以上でございます。

○高部教育長 スポーツと文化部、お願いします。

○向井教育部理事 では、スポーツと文化部から報告させていただきます。32ページ、33ページをごらんください。私からは初めに文化施策について、報告させていただきます。

33ページ、5月9日、明日でございますが、第34回目を迎えます「太宰治賞」の選考委員会が開催されます。場所は、みたか井心亭であります。応募総数1,312編ございまして、その中から最終候補作品が4作品選ばれておりまして、明日、選考委員会の中で、その中から受賞作が決められる予定となっております。

私からは以上です。

○高部教育長 古谷課長。

○古谷教育部参事 実績でございますけれども、4月24日に、第1期の三鷹市生涯学習審議会の第4回の定例会を実施したものでございます。

予定でございます。5月14日に、庁内会議であります生涯学習プラン推進会議を実施する予定でございます。

また、21日には、平成30年度第1回の文化財保護審議会を実施する予定となっております。

生涯学習課からは以上でございます。

○高部教育長 平山課長。

○平山教育部参事 スポーツ推進課からでございます。33ページですが、5月10日に、三鷹市スポーツ推進委員協議会定例会とございますけれども、スポーツ推進委員協議会の平成30年度の予算について協議をする予定しております。この中でも、学校関連で申し上げますと、毎年、大体2月に行っております小学生ソフトバレーボール交流大会の関係も予算として上がっているところでございます。

そして、下のほうでございますが、23日、三鷹市スポーツ推進審議会委嘱式ということでございますけれども、ここで任期が改まることに伴いまして、新たに市長部局、市長から委嘱がされるという中身でございます。

この構成員でございますが、学校体育の関係者お2人ということが現任期ではご推薦を

いただいているところでございますけれども、学校における働き方改革等ございます関係で、学校体育の関係者2人からお1人というような形で推薦をいただくということでお願いをしているところでございます。

また、委嘱等済みましたら、名簿につきましては、本委員会にご報告をさせていただければと思います。

以上でございます。

○高部教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 この小・中一貫の中で、自然教室の果たすべき役割はすごく大きいと思っているんです。学園が健全に動いていれば、ほんとうに小・中が全く同一の形で動けるといいう状況もやっぱり一つの指標になるのではないかと思っているんですけれど、今回、プログラムをごらんになって、問題になるような点とかは特になく、いい感じで進んでいるなという評価ができるようなプログラムが出てきているんでしょうか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 まだ全部のところから出てきているわけではないんですけれども、基本的には、教育課程の編制に当たってのところでも、その趣旨というのを踏まえた形で実施することという文言を入れさせていただいて動いておりますので、確認をしながら進めてまいります。

ただ、連雀学園に関しては、3校で同時に泊まるというのはちょっとキャパシティ的に無理ということがあって、2校、1校ということで分かれてまいりますけれども、それ以外の学園につきましては、小学校2校、同時にということになっていますので、そのあたりにつきましては、確認をしながら進めてまいります。

○高橋委員 ありがとうございます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 学校の運動会についてお尋ねしたいんですけれども、同学園で、同じ日に、春と秋のときにもあるんですけれど、これは同じ日にするというメリットがどのようなどころにあるのか。地域の間人として、同じ学園であれば、同じ地域の中にある学校、同じ日にやるのではなくて、日にちをずらしていただきたいというのがあります。

子どもたちも同じ学園であるのであれば、見にいけるというチャンスもあるんですけれど、日にちが違っていると。同じ日にやると、隣の学校で、同じ学園なのに、見に行くことはできないということもありますので、この一緒の日にやるというのは、意識的に一緒の日になっているんでしょうか。ちょっと教えていただきたいと思います。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 考え方はいろいろあるんですけれども、分けてと、今、畑谷委員がおっしゃったような形でのメリットというのをとっているところもあるかなと思います。ただ、同日実施というところと言うと、地域の中で同じ日に同じ体験をさせていく。また、例えば振替休業等も同じ日であるということ。それから、中学校の子どもたちが同時にさまざまな形で、今、運営のボランティアに出ているということもあって、それもあわせて、

1日で、その学園単位の小学校運動会をやるんだという、そういう機運ということでやっているという考え方の地域もあるということで、どちらも一貫に向けてということでの意識ではあるんですが、どちらがいいという形のことは、教育委員会として指導してきているところではありません。

ただ、今ご指摘いただいた点について、また学園長会議等でも話をしてみたいなと考えているところです。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○高部教育長 少なくとも学園の中の小学校と中学校は別日程ですよ。

○松永指導課長 別です。

○高部教育長 小学校と小学校が重なるときと、別々の学園がそれぞれあるということですね。メリット、デメリット、両方ある。

○松永指導課長 そうですね。はい。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 年間を通して予定を組むときに、たった1週間でも運動会がずれると、ほかのところに影響が大きくなってくるんですね。例えば学園としての研究会をどう設定するかということがかなりまた難しくなってきたりするので、一つの日程にすることで、確かにデメリットもあるんですけれども、全体の行事計画を組む上では、そうしなければ、この学園としての計画が組めなかったということがあって、一つになりました。

○畑谷委員 はい。

○松永指導課長 一つは、1回それで動かしたときに、幼稚園、保育園等の運動会と重なるといろいろなことが生じて、もうほぼフィックスでそのまま行かざるを得ないようなところもあると聞いています。

学園長会議でも、どうですかという話、ちょっと聞いてみたいなと思います。

○畑谷委員 はい。ありがとうございます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。高橋委員。

○高橋委員 この33ページにある、市内保育園でされている歌舞伎体操とか、バレーボール遊び事業ということをお話だけいただけますでしょうか。

○平山教育部参事 歌舞伎体操につきましては平成28年度より取り組んでおりまして、市内保育園を順次回っているところでございます。今年度につきましては、ちどりこども園、西野保育園、赤とんぼ保育園を予定してございまして、趣旨としましては、歌舞伎の文化に親しみ、そして、その動き、所作を体操というような呼び名で呼んでいるところでございますが、子どもたちにそういった所作、動きを楽しんでもらうということを目的に実施しているところでございます。

バレーボール遊び事業につきましては、また保育園6園ということでございますけれども、こちらにつきましては、ボールにまずなれ親しむというところを目的としまして、バレーボールの指導者を呼んで、園児の方に楽しんでいただくというような趣旨で実施しているところでございます。

○高橋委員 先ほどと重なるんですけれど、長い人生でスポーツを楽しむために、やっ

ぱりこういう小さいころから運動に親しめるような、さまざまな機会を提供いただけることは何よりと思っています。

○高部教育長　ここに記載されている事業は、市が主催して、財団に委託して、運営する事業だけを載せていて、例えばいろいろな連盟が主体的に取り組む事業、例えば相撲連盟がキッズの相撲体操的にやっている取り組みがありますよね。あれは連盟が主催でやっているからこういうものには載らないんですよ。

○平山教育部参事　そうですね。基本的に市主催の事業を記載しております。

○高部教育長　だから、全市的に考えるといろいろな主体がいろいろな形で、幼児を対象としたスポーツに親しむ機会というのはあるんじゃないかと思うんですけども、この今の二つは市が計画してやっているということですね。

○平山教育部参事　市が主催です。

○高部教育長　水泳とかもありますよね。スイミングなんかもね。キッズがね。

○平山教育部参事　はい。水泳教室は、スポーツと文化財団の事業として実施しています。

○高部教育長　ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、日程第6　教育長報告を終わります。

以上をもちまして、平成30年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 4時30分 閉会